

ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及び  
ふじみ野市自転車駐車場指定管理者募集要項等に関する質問への回答

質問No.	募集要項または資料名・ページ・項目	内容	回答
1	指定管理業務仕様書 P.4 7 本業務の内容	<p>イ 施設及び設備の維持管理に関すること（ア）について</p> <p>① サービスセンター自転車駐車場、上福岡駅西口自転車駐車場、ふじみ野駅苗間自転車駐車場に設置されている精算機および個別式ロック機並びに回数券販売機は現指定管理者が導入したものののでしょうか。</p> <p>② 仮に指定管理者が変更された場合、精算機および個別式ロック機並びに回数券販売機を継続して使用することは可能でしょうか</p> <p>③ 継続して利用することが可能であれば、機器にリース契約の残期間があった場合のリース契約の承継は可能でしょうか。</p> <p>④ 精算機等それぞれのメンテナンス会社はどちらでしょうか、社名及び連絡先をお教えてください</p>	<p>①日駐研・高見沢共同事業体が導入しました。現在のリース契約者は(株)高見沢サイバネティックスです。</p> <p>②できません。</p> <p>③②の回答のとおりです。</p> <p>④②の回答のとおりです。</p>
2	指定管理業務仕様書P.2 4 管理物件の概要	大規模修繕や照明のLEDへの交換等を行う予定はありますか。	現在のところ大規模修繕の予定はございません。照明については、すでにLED化を済ませており、球切れ等の日々のメンテナンスについては、仕様書P68 経費等に基づいて、指定管理者の自己の費用と責任において実施していただきます。
3	指定管理業務仕様書P.7 10 開設準備及び業務の引継ぎ	<p>① 指定管理者が交代した場合、翌度（令和6年度）の定期申込受付は現指定管理者が行うのでしょうか。</p> <p>仮に現指定管理者が翌年度の受付を行った場合の年間登録料は、現指定管理者と新指定管理者のどちらの収入になるのでしょうか。</p> <p>② 10 開設準備及び業務の引継ぎ（2）で、「利用の継続性を妨げないよう配慮すること。」と記載されています。現在、年間登録の新規申し込みの際、抽選箇所では往復ハガキを用いて申込および当落の通知を行っているようですが、この手法は貴市の方針でしょうか。</p> <p>また、往復ハガキでの抽選方法等を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>①募集については、基本協定書P4 17条記載のとおりです。年間登録料は、基本協定書第P9 4 1条のとおり新指定管理者の収入になります。</p> <p>②抽選方法については、利用者が円滑に支障なく自転車駐車場を利用できるように実施してください。なお、具体的な抽選方法については、協議のうえ決定します。</p>

4	指定管理業務仕様書P.6 8 経費等について イ支出 (ア) 総支出	① イ支出 (ア) 総支出に書かれている経費 (人件費、事務費、事業費など) の過去3か年分の支出額実数を項目ごとにお教えください。	モニタリングをご参照ください。(ふじみ野市HP →事業者の方へ→指定管理者→モニタリング・評価結果)
5	指定管理業務仕様書・6ページ・8 経費等について (1) -イ- (イ) 市への納付金	固定納付金4,100,000円及び変動納付金(差引利益の50%以上)を減額して提案することは可能でしょうか?	募集要項 P4 6 において条件としているため不可能です。
6	仕様書全般	・指定管理を開始して以降、貴市と指定管理者においてやりとりをする必要のある書類名及び様式をすべてご教示をお願いします。	・業務仕様書 P10 12 業務の実施計画及び実施状況の報告に記載がされる書類、書式はありません。 ・仕様書、協定書に基づき、指定管理者の業務執行状況に合わせて必要な書類を提出ください。
7	仕様書P3 5管理運営の基本事項について	P3 5管理運営の基本事項 (2) ウについて  ・キャッシュレス決済の導入の提案のため、貴市と協議の上、指定管理者の負担においてキャッシュレス関連のシステムを導入することは可能でしょうか。	・可能です。
8	仕様書P3~P4 6人員体制等について	・ウ(大井陸橋)とエ(苗間)は兼務とのことですが、例えば苗間に6時~12時及び15時~18時に1名を配置し、大井陸橋を巡回管理することが認められるということでしょうか。	・貴見のとおりです。
9	仕様書P3~P4 6人員体制等について	6 (2) 統括責任者について  ・サービスセンター自転車駐車場には総括責任者を1名配置すること、とありますが、総括責任者のサービスセンターへの駐在は必ず必要なのでしょうか。別に勤務場所を設け、そこから各箇所を巡回することは可能でしょうか。	・可能です。
10	仕様書P3~P4 6人員体制等について	P3 6 (3) 管理員について  ・キャッシュレス決済導入のため、貴市と協議の上、指定管理者の負担でシステムを導入した結果、管理員の勤務時間を短縮できると判断した場合は、短縮した提案を行うことは認められるでしょうか。	・提案は可能となりますが、管理員の配置、勤務時間は利用者の安全確保、利用の円滑化を考慮していますので、提案内容について認められるかにつきましては、協議の上で決定いたします。
11	仕様書P4 本業務の内容について	1) イ(ア)①について ・現在設置されている機器の名称(機能)、メーカー、型番、数量をご教示ください。	・ラック:(株)デンケン製 自転車513台・原付20台 ・精算機:(株)デンケン製 4台 ・回数券発売機:(株)高見沢サイバネティックス製 1台

12	仕様書P4 7本業務の内容について、及びP7 10 開業準備及び業務の引継ぎ	P4 (1) イ(ア)①及びP7 10 (4)について ・現在使用されている機器について、現指定管理者との間で協議が整った場合、機器のリース契約を締結し、引き続き使用することは認められますでしょうか。	・可能です。
13	仕様書P7 8 (1) イ (3) ウについて	・現在再委託されている業務の一覧をご教示ください。	・警備業務 ・駐輪場整理業務 ・駐輪場機器保守 ・ごみの収集
14	仕様書P8 1 1 (3) イについて	・結論として、「指定管理者が施設内で独自の事業を実施しない場合は、指定管理者において保険加入の必要はない。」ということではよろしいでしょうか。	・貴見のとおりです。
15	仕様書P9 1 1 (5) イについて	・「市及び市内にある他の市民が利用する施設との連携を図った運営を行うこと。」について具体的にどのようなことを留意すればよいかご教示ください。	・具体的なものはございませんが、公の施設として、市民の福祉の向上に資するよう他の施設との連携を図ってください。
16	仕様書 別紙6について	・記載の収入額は減免相当分が減額された後の数値であると理解してよろしいでしょうか。	・貴見のとおりです。
17	令和4年度指定管理者モニタリング結果及び評価シートについて	○下記項目の内容(内訳)をご教示ください(これらの金額はすべて税込みでよろしいでしょうか) ・委託料 ・賃借料 ・公租公課(固定資産税、消費税等の内訳をご教示ください) ・一般管理費(現場経費等)	・金額はすべて税込みです。 ・モニタリング結果からご確認ください(ふじみ野市HP→事業者の方へ→指定管理者→モニタリング・評価結果)内訳については公表しておりません。 ・公租公課については、土地、家屋については非課税となりますが、ラック等の工作物については、償却資産となる可能性があります。
18	関係条例及び施行規則について	・適用される条例・規則はHPに掲載されているもの(自転車の登録料金の上限額が18,000円、一時利用の額が150円に改正されているもの)が令和6年4月より適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	・貴見のとおりです。上限の範囲内で提案してください。 なお、サービスセンター自転車駐車場については、「ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場条例(平成18年ふじみ野市条例第2号)」が適用されます。
19	仕様書7頁10開業準備及び業務の引継ぎ (1)	「本業務を遂行するため許認可が必要となる場合は」とありますが、現管理者が受けている許認可の一覧表をご教示ください。	開設準備業務において、現指定管理者は以下の許可を受けております。 ・とび・土工工事業 ・電気工事業 ・機械器具設置工事業 ・電気通信工事業 (※東京都知事よりの特定建設業の許可)

20	指定管理業務 仕様書 7頁10 開業準備及び業務の引継ぎ 引継ぎ (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務の開始に当っては、現に施設を利用している利用者、利用団体等の利用の継続性を妨げなよう配慮すること。」とありますが、個人情報の引継ぎのタイミングをご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて市の方から提供します</li> </ul>
21	指定管理業務 仕様書 7頁10 開業準備及び業務の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1年定期」の具体的運用方法をご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本協定書 P4 開業準備、「ふじみ野市自転車駐車場条例施行規則（平成17年ふじみ野市規則第133号）」を参照してください。</li> <li>・なお、具体的な運用方法については、協議願います。</li> </ul>
22	指定管理業務仕様書3頁 6. 人員体制について (2) 統括責任者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全管理物件における管理運営運営の責任者として統括責任者を1名配置すること」とありますが、「統括責任者」はどのような勤務形態を想定されているかご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場に常駐の必要はありません。指定管理者として、業務の趣旨を理解し、業務内容や利用者のニーズを把握、緊急体制の構築、管理員との連絡調整を密に行うものとします。</li> <li>また、市の担当者との報告連絡を適切に行い、事業報告書や、モニタリング等の対応をしていただきます。</li> </ul>
23	仕様書 2頁 (14) ココネ上福岡団地管理組合規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ココネ上福岡団地管理組合が定める管理規約及び協定書等についてご教示下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体が定める規約等であり、ホームページで広く一般に公開することができないため、ご覧になりたい場合は、道路課の窓口までお越しください。</li> <li>なお、現指定管理者においては、「ココネ上福岡団地管理規約」に基づき、「団地敷地の一部駐輪場としての使用と不法駐輪対策に関する協定書」を「ココネ上福岡団地管理組合」と締結し、団地敷地における駐輪場の運営、不法駐輪対策の管理を行っております。</li> </ul>
24	指定管理業務仕様書 別紙 1 個人情報の取扱いに関する特記仕様書 個人情報の取扱いに関する特記仕様書の項目遵守確認表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報の取扱いに関する特記仕様書の項目遵守確認表」を作成する時期をご教示下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期利用申し込み開始前まで作成、提出してください。</li> </ul>